

# 令和6年能登半島地震災害義援金のお取扱いについて

2024年1月17日

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。  
1日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。  
当金庫では、令和6年能登半島地震により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをしておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1.送付先

お客さまの義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に配分されます。  
振込依頼書には、必ず送付先「能登半島地震災害義援金」をご記入ください。

### 2.取扱期間

2024(令和6)年1月11日(木)～2024(令和6)年6月28日(金)

### 3.お振込み先

信金中央金庫 本店  
別段預金 能登半島地震災害義援金口

### 4.振込手数料

無 料 (窓口の場合)

以上

詳しくは[当金庫営業店窓口](#)にてお尋ねください

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。  
お申出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。